

あなたの市政を、あなた自身でたしかめましょう



こいのぼり!

目次

第561回会津若松市議会定例会 令和5年2月定例会議

令和5年度一般会計予算など	P 2
審議結果	P10
賛否一覧、討論	P11
一般質問	P12

議会からのお知らせ

傍聴者インタビュー	P19
広報議会モニターアンケートの集計結果	P20
1月臨時会議の結果	P22
市民との意見交換会を開催します	P23

どんぐり山こども園 園庭あそび



こいのぼりと一緒に園庭での遊具遊び。子どもたちは元気いっぱい走り回っていました。



令和5年度予算などを可決

～少子化対策、中心市街地活性化対策等について議論～

2月定例会議のあらまし

2月定例会議は、令和5年2月22日から3月20日までの27日間の会議期間で開かれました。今定例会議では、令和5年度の予算や条例改正の議案などが提出されました。これらについては、本会議での総括質疑後、予算に係る議案は予算決算委員会へ付託され、また、条例改正等の議案、請願や陳情は総務、文教厚生、産業経済、建設の各委員会に付託され、審査が行われました。また、最終日の本会議において、令和5年度一般会計補正予算が追加提案され、本会議で審議が行われました。今定例会議に提出された議案等とその審議結果は10ページのとおりです。なお、市政全般にわたる市の考えを問う一般質問では、18名の議員が質問を行いました。

施政方針

ICTやデジタル技術を活用

市長は、感染症や人口減少など本市が直面する様々な困難に立ち向かい、めまぐるしく変化する社会状況に対応するために、令和5年度に取り組む主な施策や事業について、第7次総合計画に基づく市政運営の基本的な考え方を示しました。これらの施策に取り組む手法としてICTやデジタル技術をさらに活用していく考えを示しました。



施政方針演説を行う室井市長



施政方針についてはこちらから

令和5年度一般会計予算

最重要課題は少子化・人口減少対策

市長は、令和5年度一般会計予算について、最重要課題である少子化・人口減少対策をはじめ、国際情勢等の影響による燃料費等物価

高騰に対応しつつ、市民ニーズを踏まえながら、第7次総合計画に基づき、市民生活の安全・安心の確保や子育て・教育環境の充実、

令和5年度当初予算 (千円以下切捨て)

会計名	予算額		前年度比
	令和5年度	令和4年度	
一般会計	499億3,700万円	524億8,800万円	▲ 4.9%
国民健康保険特別会計	105億3,353万円	109億7,550万円	▲ 4.0%
観光施設事業特別会計	7,059万円	4億9,794万円	▲ 85.8%
地方卸売市場事業特別会計	9,945万円	8,068万円	23.3%
扇町土地区画整理事業特別会計	4億9,365万円	5億6,113万円	▲ 12.0%
介護保険特別会計	131億1,738万円	129億 722万円	1.6%
三本松地区宅地整備事業特別会計	1億 806万円	1億 854万円	▲ 0.4%
後期高齢者医療特別会計	15億3,181万円	15億1,365万円	1.2%
水道事業会計 (収益的支出)	30億3,742万円	30億2,040万円	0.6%
(資本的支出)	18億1,014万円	17億7,577万円	1.9%
簡易水道事業会計 (収益的支出)	2,072万円	2,022万円	2.5%
(資本的支出)	2,202万円	785万円	180.5%
下水道事業会計 (収益的支出)	33億3,019万円	34億2,361万円	▲ 2.7%
(資本的支出)	28億 792万円	30億6,535万円	▲ 8.4%



各会計の概要についてはこちらから

産業振興、地方創生の取組、脱炭素化の推進など、将来に向けたまちづくりを着実に推進するため、中期財政見通しを踏まえ歳入に見

合わせた歳出構造の堅持に努め、健全な行財政運営を図るよう編成を行ったと説明しました。

少子化・人口減少対策事業費

空家対策に関する経費
 [空家等解体撤去支援事業補助金] 500万円
 [空家等改修支援事業補助金] 200万円
 (安全安心なまちづくり、居住環境の改善および地域の活性化を図るための経費)

会津若松駅前都市基盤整備事業費 2,619万円
 (基本計画の策定、用地補償費の調査等を行う)

地域運動部活動推進事業費 1,549万円
 (学校と地域、競技団体等の協働による地域ぐるみで子どもを育てる環境を整備する)

多子世帯利用者負担(保育料)軽減の拡充 3,015万円
 (同一世帯内の兄弟の基準年齢を現在の小学校3年生から18歳に引き上げを行う)

第7次総合計画における政策目標別事業費

政策目標1 未来につなぐひとづくり

児童健全育成事業費
 [こどもクラブ運営等委託料] 6億4,476万円
 (こどもクラブ運営に関する経費)

指導研究に要する経費
 [特別支援教育支援員経費] 8,077万円
 (特別支援教育支援員の配置に要する経費)

学校給食費徴収等事務費 1,243万円
 (学校給食費の徴収・管理業務に要する経費)

政策目標2 強みを活かすしごとづくり

農業担い手支援事業費 5,035万円
 (農業経営体の確保および農業担い手の育成・確保を図るための経費)

国際観光推進事業費
 [サムライアーティストプロモーション事業委託料] 330万円
 (欧米への「サムライ文化」に係る情報発信に要する経費)

(仮称)新工業団地整備事業費 1,871万円
 (新たな工業団地整備に係る経費)

政策目標3 安心、共生のくらしづくり

重層的支援体制整備事業費 685万円
 (地域生活課題の解決に資する包括的な支援体制を一体的かつ重層的に整備するための経費)

地域生活支援事業費
 [相談支援事業委託料] 4,697万円
 (障がい者相談支援体制の充実・強化を図るための相談窓口を整備する経費)

地域医療対策費
 [救急安心センター事業負担金] 139万円
 (県が設置する救急電話相談窓口に係る負担金)

政策目標4 安全、快適な基盤づくり

地域生活支援事業費(個別避難計画作成業務委託料)・個別避難計画作成事業費 968万円
 (避難行動要支援者ごとに個別避難計画を作成するための経費)

除雪対策事業費 7億5,235万円
 (除雪委託料等)

道路維持修繕事業費
 [工事費] 1億1,750万円
 (道路舗装および側溝等改修)

政策目標5 豊かで魅力ある地域づくり

庁舎建設等事業費
 [4年度～6年度継続] 15億7,854万円
 (新庁舎整備工事等)

ふるさと寄附金に要する経費 4,985万円
 (寄附受入手続き、返礼品の発送事務および寄附促進に要する経費)

未来の働き方創造事業費 860万円
 (職員一人一人が生産性の高い働き方を実現するための業務改革の推進に要する経費)

地方創生枠対象事業費

スマートシティ会津若松推進事業費
 [オンライン診療推進事業] 750万円
 (受診者・医師の負担軽減や地域医療サービスの向上を図るための経費)

スマート農業推進事業費 2,448万円
 (スマートアグリ導入支援事業補助金等)

地域とつながる教育支援事業費 308万円
 (学校と家庭のコミュニケーションの強化や保護者の利便性向上を図るための経費)

マークが付いているものは、4～7ページで審査の詳細を掲載しています。

議案等に対する質疑と審査

議案第2号
令和5年度
一般会計予算

政策分野

地域自治・コミュニティ

地域づくり組織への支援は

問 地域づくり組織への支援と中間支援組織の必要性に対する考え方について伺う。

答 現在、1つの地域の地域づくり組織に対し、地域づくり課の複数職員で支援している状況であり、今後支援していく地域が増えれば、対応する職員の不足が予想され、支援体制の在り方の再検討が必要であると認識しています。

まうことに対する不安の声もあります。中間支援組織があれば、継続した対応が可能となると考えており、中間支援組織について研究していく必要があると認識しています。

問 住民自治の推進と地域づくり組織に関する所掌事務の一元化に対する検討状況について伺う。

答 これまで、関係各課で構成する庁内ワーキンググループにおいて継続的に検討を進めており、その中で、令

和4年9月の議会からの要望的意見を受け、住民自治に関する所掌事務の一元化による地域に対する支援体制の整備を副部長会議に報告したところです。また、企画政策部と

政策分野

行政運営

市役所の働き方改革の取組は

問 働き方改革における令和5年度の取組について伺う。

答 これまでの働き方改革の取組をとおして、全庁的に主に3つの課題が明らかになりました。課題の1つ目は「増え続ける事業量と困難な事業廃止」、2つ目は「職場の課題について意見を出し合う機会の不足」、3つ目が「業務の属人化と特定の職員への偏り」です。先行的に働き方改革に取り組んできた職

しても、地域づくり課への住民自治に関する事務の集約化を総務部へ提案しており、今後、総務部を中心に具体的な組織体制や人員体制等を検討していきます。

場では、明らかに変わった課題に対し、ミーティングで意見を出し合い、試行錯誤しながら有効的な対策を実施してきました。これまでも、こうした課題解決の取組を庁内へ周知し、情報共有を図ってきたところですが、令和5年度は働き方改革の取組や意識をさらに広げ、ミーティングを基軸としながら業務を見直し、有効な取組を全庁で進めていきます。

政策分野

財政基盤

令和5年度の予算編成の考え方は

問 本市の財政状況と令和5年度の予算編成の考え方について伺う。

答 令和4年度は、令和3年度の決算において大幅な実質収支の黒字があったため、財政調整基金への積み増しを行い、目標である標準財政規模の10%程度の残高を確保することができました。

また、実質公債費比率も目標としている6%程度で推移している状況にあり、指標としては改善傾向にあります。しかし、依然として財政状況は厳しい状況にあることに変わりはないと、令和5年度についてはしっかりと歳入の見通しを立てながら、課題となっている少子化・人口減少対策の実施、第7次総合計

画の着実な推進および身近なインフラ整備に注力できるよう、予算を編成しました。

問 県立病院跡地の利活用に伴う今後の市債管理について伺う。

答 県立病院跡地の利活用については、令和5年度に策定予定である利活用基本計画により施設規模や単年度ごとの事業費が見込めることとなります。

具体的な市債管理は、令和5年度に作成する中期財政見通しに反映していきますが、今後、様々な想定していない事業が実施される場合であっても、実質公債費比率が目標とする6%程度を維持できるように、市債を管理していきます。

政策分野

住宅・住環境

空家対策に関する事業の周知は

問 空家対策に関する事業の周知方法について伺う。

答 市政だよりや市ホームページへの掲載、固定資産税の納税通知書へのチラシの同封、さらに不動産業者や建築業者等にも周知を行い、事業の周知を図っています。

問 空家等改修支援事業補助金について、会津地域以外からの移住を補助対象とする理由について伺う。

答 令和5年度から、会津地域以外からの移住に見直すことについては、会津若松市が会津17市町村の中心であることを鑑み、会津地域以外からの移住の促進が施策として適切であるとの考えによるものです。

政策分野

子ども・子育て

こどもクラブ待機児童への対応は

問 空家等解体撤去支援事業補助金における補助上限額の考え方について伺う。

答 空き家の管理責任は所有者にあり、撤去等に多額の公費を投じるべきではないこと、さらに県内他自治体における事例を参考とし、補助上限額の設定を行いました。

問 こどもクラブにおける待機児童が発生している状況への認識について伺う。

答 令和4年度に待機児童が発生したこどもクラブにおいて、令和5年度においても待機児童が発生しており、また、新たに待機児童が発生しているこどもクラブもあります。



問 待機児童への対応について伺う。

答 保護者に対して、受入れが可能な他のこどもクラブへの案内を行っています。

観光

政策分野

プロモーション事業を立案した経緯は

問 サムライアーティストプロモーション事業を立案した経緯について伺う。

答 インバウンドが急速に回復する中、観光消費額や滞在日数の観点から、全国で欧米からの観光客の誘致合戦が繰り広げられています。多くの地域が膨大

※なお本件について、議会として別掲のとおり要望的意見を取りまとめ、市長へ提出しました。

別掲（要望的意見）

こどもクラブの待機児童の早急な解消について

令和5年度におけるこどもクラブの利用申込状況において、待機児童数は92名となっている。令和4年度においても同様に待機児童が発生しており、こどもクラブにおける待機児童の問題は、解消されずにきた経過にある。こどもクラブの定員に空きが無く、利用ができない状況は、当該児童が放課後等における適切な遊びや生活の場を利用できないということだけではなく、保護者の就労にも影響する大きな問題である。

市は、児童の健全育成に向け、速やかにこどもクラブ事業の実施場所および人員を確保し、待機児童を早急に解消することを強く要望するものである。

対してアプローチすることが効果的です。

市として、市内に活動拠点があり、欧米における公演実績がある、日本唯一のサムライアーティストとの人的ネットワークを有していることから、欧米各国における当該アーティストの公演において、オリジナルの脚本により本市のPRを行っていただくことで、欧米地域からの誘客を促進する考えです。

政策分野

食料・農業・農村

制度見直しによる生産者所得への影響は

問 5年間にける1カ月以上の水張りを要件とする水田活用の直接支払交付金の制度見直しによる、生産者の所得への影響について伺う。

懸念されます。現時点においては、生産者の所得は一定程度確保されるものの、5年間に於いて1カ月以上の水張りが行われない場合には、最短で令和9年度から転作に対する補助が受けられなくなり、生産者の所得に影響します。このことは、本

市の生産者のみならず、全国の水稲稲作地帯に大きな影響を与える内容であることから、生産者の実情を踏まえたさらなる制度の見直しについて、会津総合開発協議会等を通して国に対し要望しています。

※なお本件について、議会として別掲のとおり要望的意見を取りまとめ、市長へ提出しました。

政策分野

中心市街地・商業地域

活性化をけん引する人材の育成は

問 中心市街地の活性化に向けた関係者の認識の共有と活性化をけん引する人材の育成について伺う。

答 令和5年度は第3期中心市街地活性化基本計画の初年度であり、重要な年度となりますが、基本計画を更新したからといって中心市街地の活性化が進むような生易しいものではないものと覚悟しています。第3期中心市街地活性化基本計画の策定に当たっては、関係者同士の目線合わせが重要であるとの認識のもと、職員が直接、商店街関係者からのヒアリングを重ねることを通じて、計画策定に取り組みました。令和5年度においては、基本計画概要版デザイン制

していることから、まちなか賑わいづくりプロジェクト事業を通じて、商店街の活性化をけん引する人材育成に取り組みでいきます。



山の日ビアパーク
(野口英世青春広場)



答 5年間にける1カ月以上の水張りを要件とする水田活用の直接支払交付金の制度見直しは、今後の生産調整の停滞や主食用米の作付け増加により米価下落につながることを

別掲（要望的意見）

水田活用の直接支払交付金の交付対象水田のさらなる見直しに向けた取組について

国により水田活用の直接支払交付金の交付対象水田が見直され、令和4年度から5年間の間に1カ月以上水張りが行われない農地については交付対象水田としない方針とされたところであるが、これは生産調整のために転作を奨励する国の方針に応じてきた生産者にとって、作付けや収量、ひいては経営基盤に大きな影響を及ぼすおそれがあるものである。生産者の農業所得の安定を図り、本市の基幹産業である農業を守るためには、米の生産者の実情を踏まえたさらなる制度見直しを求める必要がある。このことから、市はあらゆる機会を捉え、国に対し制度見直しの要請を行うよう要望するものである。

※なお本件について、議会として別掲のとおり要望的意見を取りまとめ、市長へ提出しました。

別掲（要望的意見）

中心市街地の活性化の推進について

市はこれまでの中心市街地活性化基本計画については、関係者の間で認識に差があり、中心市街地の活性化の上で有効なものとならなかったことについて反省しているところである。このことを踏まえ、市は、新たに策定を進めている第3期中心市街地活性化基本計画に基づく取組においては、関係者の間で同じ認識を共有し、関係者がターゲットとする客層を明確にした上で、中心市街地の活性化を戦略的に推進すること併せて、活性化をけん引する人材の育成に取り組みよう要望するものである。

雪対策

通学路の歩道除雪における連携は

問 通学路を含む歩道除雪に対する認識について伺う。

答 歩道除雪については、現在委託している業者が対応できなくなる可能性も考慮しながら、除雪箇所を減らさないよう配慮をしています。また、歩道の除雪箇所については、こ

れまで機械が入れず除雪できなかった歩道幅員が1メートル未満の場所についても、除雪可能な機械を持つ業者へ委託するなど、若干

ですが箇所数が増えている状況にあります。通学路を含む歩道除雪については、今後においてもできる限り実

※なお本件について、議会として別掲のとおり要望的意見を取りまとめ、市長へ提出しました。

別掲（要望的意見）

教育委員会との連携による通学路の除雪状況の公開について

通学路の除雪状況については、建設部において把握している除雪路線の情報が、教育委員会と十分に共有されていないことが明らかとなった。

通学路における除雪状況などについて、教育委員会と連携し、共有することは、除排雪の内容が精査され、効果的な除排雪が期待されるとともに、児童・生徒の安全な通学に資するものとする。また、通学路の除雪状況は、保護者や地域住民等においても有益な情報であることから、教育委員会と連携した上で、通学路の除雪状況を市民に公開することを要望するものである。

実施していく考えであり、今回、建設部において通学路の除雪状況を図面として整理したことから、教育委員会へも情報提供していきたいと考えています。

政策分野

まちの拠点

駅前整備事業の経過と今後の予定は

問 会津若松駅前都市基盤整備事業について、これまでの経過と今後のスケジュールについて伺う。

答 この事業は都市基盤整備事業として、タクシープールやバスプール、駅前広場などの整備を行うとともに、市、JR東日本、JR貨物の3者がそれぞれ所有する、入り組んでいる土地の形状を整理する事業であり、これまでに各種検討会や実務者協議を重ねて基本構想を策定し、令和4



年2月には基本構想の実現に向けた協力について3者で覚書を締結した経過にあります。令和5年度においては、さらに具体的な協議を進め、事業規模、事業内容、事業費、スケジュール等を示した基本計画を策定する予定です。

※なお本件について、議会として別掲のとおり要望的意見を取りまとめ、市長へ提出しました。

別掲（要望的意見）

会津若松駅前都市基盤整備事業基本計画における市民への周知の在り方について

会津若松駅前都市基盤整備事業については、これまでに基本構想を策定し、令和4年2月には、その実現に向けてJR東日本、JR貨物との3者による覚書を締結した経過があるが、市民に対する事業内容の周知は十分に行われていなかったと考える。

今後、基本計画の具体的な策定に当たっては、事業内容を明確にした上で、様々な方法を用いて、市民に幅広く、わかりやすい周知を行い、十分な同意が得られるよう努めることを要望するものである。

総括質疑を行った議員名と項目

- ① 古川 雄一 議員
・（仮称）新工業団地整備事業費ほか
- ② 斎藤 英雄 議員
・ 空家対策に関する経費ほか
- ③ 松崎 新 議員
・ 緊急減量化対策事業費ほか
- ④ 吉田 恵三 議員
・ 会津若松市手話言語及びコミュニケーション手段に関する条例ほか
- ⑤ 原田 俊広 議員
・ まちの拠点整備事業費ほか
- ⑥ 譲矢 隆 議員
・ スマートシティ会津若松推進事業費ほか
- ⑦ 成田 芳雄 議員
・ 固定資産税ほか



議案第11号
令和5年度市
会津若松市
三本松地区
宅地整備事業
特別会計予算

旧第3工区残土の今後の取扱いは

問 三本松地区の旧第3工区のヒ素を含む残土の今後の取扱いについて伺う。

答 旧第3工区については、令和3年度までは一部の利用可能な土砂を公共工事の盛土材として搬出することを検討していましたが、搬出してもヒ素が検出された土砂が相当量残る上、これらを搬出するためには莫大な費用が発生することから、令和4年度より阿賀川の氾濫時の避難場所として、現在の土砂を残しながら高台として整備する検討を始めた経過にあります。

令和4年11月に関係する町内会との意見交

換やアンケート調査を行い、アンケート調査において回答のあった5割強の住民のうち9割から、高台整備が有効な利活用方法であるとの回答を得たことから、県や地元町内会との協議を進めるため、令和5年度予算として調査設計業務委託料を計上しました。

問 今回予算計上した旧第3工区調査設計業務委託料の内容について伺う。

答 この業務委託は、高台整備に向けた調査および設計のための委託料です。調査業務として、土砂の汚染状況とともに、沈下や地すべりの危険性について

の調査および解析を行い、問題がなければ、設計業務として、高台造成のための基本設計や実施設計を行います。基本設計については

は、県や地区町内会と協議調整するための概略的な設計も併せて実施していく、協議により了解が得られれば、令和5年度中に実施設

計を行う予定です。

高台としての整備工事については、令和6年度以降に進めたいと考えています。

※なお本件について、議会として別掲のとおり要望的意見を取りまとめ、市長へ提出しました。

別掲（要望的意見）

三本松地区宅地整備事業旧第3工区における整備事業の在り方について

三本松地区宅地整備事業における旧第3工区については、浸水時の避難場所を想定し、高台として整備する計画が示され、そのための調査設計業務委託料が令和5年度当初予算に計上されている。整備内容の検討に当たり、地区住民への意向調査を行った経過はあるものの、住民アンケートの回答率は5割強に留まっており、地区住民の総意までには至っていないと考える。調査設計業務委託においては、土壌の調査から高台の実施設計までを令和5年度中に行う予定が示されているが、事業を進めるに当たり、しっかりと地区住民の意向に沿った整備となるよう、内容について十分な説明と意見聴取を行い、地区住民の了承を得ながら事業を進めることを要望するものである。

議案第24号
会津若松市
手話言語及び
コミュニケーション
手段に関する
条例

条例における市民意見の反映は

【条例制定の趣旨・理由】
手話が言語であることの理解の普及および障がい者の特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用の促進を図るため、条例を制定するものです。

問 障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用の促進を図る理由について伺う。

答 手話が日本語とは文法体系が異なる一つの言語であること、理解を普及させていくことが重要です。また、「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」に基づき、障がいのある方の情報の取得や意思疎通に係る施策を推進する必要がありますため、手

話言語を含む障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進を図るものです。

問 条例制定における市民意見の反映について伺う。

答 障がい者団体などからご意見をいただきながら進めた経過があり、パブリックコメントにおいても条例に対する期待の声をいただきました。今後も、市民からご意見をいただきながら、条例に基づく施策を進めます。

請願・陳情

2月定例会議で審査された請願・陳情の審査の経過と結果をお知らせします。

案件	請願・陳情内容	所管委員会における審査経過および結果	本会議における審議結果
<p>請願第1号 福島県最低賃金の引上げと早期発効について</p> <p>(請願者) 日本労働組合総連合会福島県連合会 会津若松地区連合会 議長 寺岡 毅さん</p> <p>(紹介議員) 高梨 浩議員他1名</p>	<p>「早期に最低賃金の全国加重平均が1,000円以上となることを目指す」とした政府の積極姿勢を重く受け止め、福島県の最低賃金について、早期に1,000円を目指して引上げを行うことなど4点の実現を図るため、関係機関に働きかけてほしい。</p>	<p>本請願については、願意の趣旨当然と認められることから、採択すべきものと決められました。</p>	<p>採択</p> <p>なお、同件名の意見書案が可決され、この具現化を図るため、下記のとおり関係行政庁等に意見書を送付しました。</p>
<p>陳情第1号 庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金の自粛について</p> <p>(陳情者) 福島県を明るくする会会津支部 支部長 清水 伸己さん</p>	<p>市は、住民の不安を解消するために、市庁舎管理規則に定められている禁止事項、庁舎内販売等の規則を遵守し、住民の大切な個人情報を預かる執務室内に許可なく立ち入り、政党機関紙の勧誘(営業)・配達・集金が行われないようにすることなど5点の実現を図るため、特段の措置を講じてほしい。</p>	<p>総務委員会では、種々議論が交わされましたが、本陳情については、「委員会として慎重に調査、検討する必要がある」との共通認識に至りました。</p> <p>【審査結果】 本陳情については、さらに慎重に審査を進める必要があることから、継続審査とすべきものと決められました。</p>	<p>継続審査</p>
<p>陳情第2号 会津都市計画区域における権現堰地区の都市計画等の見直しについて</p> <p>(陳情者) 権現堰地区の見直しに賛同する会 大関 峻一郎さん</p>	<p>市は、権現堰地区の都市計画区域区分を市街化区域から市街化調整区域へ速やかに変更することなど3点の実現を図るため、特段の措置を講じてほしい。</p>	<p>建設委員会では、地権者の合意の必要性や願意の実現可能性などを論点とし、委員間討議が行われました。</p> <p>委員間討議を通して、本陳情については、「願意の趣旨は理解できるものの、慎重に審査をする必要がある」との委員会としての合意点を確認しました。</p> <p>【審査結果】 本陳情については、さらに慎重に審査を進める必要があることから、継続審査とすべきものと決められました。</p>	<p>継続審査</p>

意見書

意見書とは、地方自治法第99条に基づき、地方公共団体の公益に関することに関して、議会の意思を意見としてまとめた文書です。議会は、その意見書を国会または関係行政庁に提出することができます。

今定例会議で可決された意見書の内容は、右のとおりです。

福島県最低賃金の引上げと早期発効について(抜粋)

- 1 福島県最低賃金を、早期に1,000円を目指して引上げを行うこと。特に、国際情勢に起因する急激な物価上昇や円安の影響により、働く者の生活はより厳しさを増しており、経済や物価上昇に見合った賃上げが喫緊の課題となっている現状を踏まえるとともに、「経済財政運営と改革の基本方針2022(骨太方針2022)」で、早期に最低賃金の全国加重平均が1,000円以上となることを目指すとした政府の積極姿勢を重く受け止めること。
 - 2 中小企業等が最低賃金の引上げ原資を捻出するため、価格転嫁を始めとした環境整備の充実、強化を図ること。
- その他2点を含め、合計4点のことについて、内閣総理大臣、厚生労働大臣等関係機関へ意見書を送付しました。

2月定例会議に提出された議案等とその審議結果

番号	件名
議案 (40件)	
2	令和5年度会津若松市一般会計予算 (以下12号までの各会計予算は会計名のみ記載)
3	水道事業会計
4	簡易水道事業会計
5	下水道事業会計
6	国民健康保険特別会計
7	観光施設事業特別会計
8	地方卸売市場事業特別会計
9	扇町土地区画整理事業特別会計
10	介護保険特別会計
11	三本松地区宅地整備事業特別会計
12	後期高齢者医療特別会計
13	令和4年度会津若松市一般会計補正予算 (第14号) (以下20号までの各会計補正予算は会計名のみ記載)
14	水道事業会計 (第3号)
15	下水道事業 (第3号)
16	国民健康保険特別会計 (第4号)
17	観光施設事業特別会計 (第4号)
18	地方卸売市場事業特別会計 (第2号)
19	介護保険特別会計 (第4号)
20	後期高齢者医療特別会計 (第4号)
21	会津若松市行政財産使用料条例の一部を改正する条例
22	会津若松市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例
23	会津若松市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
24	会津若松市手話言語及びコミュニケーション手段に関する条例

番号	件名
25	会津若松市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
26	会津若松市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
27	会津若松市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
28	会津若松市国民健康保険条例の一部を改正する条例
29	会津若松市立学校給食センター条例の一部を改正する条例
30	会津若松市都市公園条例の一部を改正する条例
31	会津若松市道路占用料等条例の一部を改正する条例
32	会津若松市手数料条例の一部を改正する条例
33	会津若松市上下水道局職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
39	令和5年度会津若松市一般会計補正予算 (第1号)
40	令和4年度会津若松市一般会計補正予算 (第15号)
41	令和5年度会津若松市一般会計補正予算 (第2号)
以上、原案のとおり可決	
34	会津若松市庁舎整備建築工事請負契約の締結について
35	会津若松市庁舎整備空気調和設備工事請負契約の締結について
36	会津若松市庁舎整備給排水衛生設備工事請負契約の締結について
37	会津若松市庁舎整備電気設備工事請負契約の締結について

番号	件名
38	会津若松市庁舎整備情報設備工事請負契約の締結について
以上、可決	
報告 (1件)	
1	監査の結果報告について
諮問 (1件)	
1	人権擁護委員候補者の推薦について 山内 正吉さん (和田二丁目) 鵜川 旨由さん (河東町) 渡部 和彦さん (河東町)
意見 (同意)	
意見書案 (1件)	
1	福島県最低賃金の引上げと早期発効について
原案のとおり可決。なお、この具現化を図るため、関係行政庁等へ意見書を送付しました。	
請願・陳情 (3件)	
請願 1	福島県最低賃金の引上げと早期発効について (日本労働組合総連合会福島県連合会 会津若松地区連合会 議長 寺岡 毅さん)・紹介議員～高梨 浩議員他1名
採択	
陳情 1	庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金の自粛について (福島県を明るくする会会津支部 支部長 清水 伸己さん)
2	会津都市計画区域における権現堰地区の都市計画等の見直しについて (権現堰地区の見直しに賛同する会 大関 峻一郎さん)
以上、継続審査	

※アミかけ部分が採決で賛否が分かれた案件です。

※アミかけ以外は全会一致による可決等を表しています。

令和5年2月定例会議の賛否一覧

※これ以外の案件等は10ページのとおり全会一致で可決等されています。

議案等名	議決結果	賛成 反対	市民クラブ					フォーラム会津			創風あいづ			みらい		社民フォ		共産		公明		社		夢			
			高橋義人	小倉孝太郎	清川雅史	戸川稔朗	石田典男	内海基	長郷潤一郎	古川雄一	中島好路	渡部 認	吉田恵三	村澤智	横山淳	目黒章三郎	小畑匠	後藤守江	大竹俊哉	高梨浩	丸山さよ子	松崎新	原田俊広	齋藤基雄	奥脇康夫	大山享子	譲矢隆
議案第2号 令和5年度会津若松市一般会計予算	原案可決	21 : 3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第41号 令和5年度会津若松市一般会計補正予算(第2号)	原案可決	22 : 2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ ○は賛成 ●は反対 討は討論がなされた案件

※ 議長(清川雅史)は採決に加わらない

※ 会派名の略称は次のとおり みらい⇒みらいの会 社民フォ⇒社民フォーラム 共産⇒日本共産党会津若松市議団
社⇒社会民主党・市民連合 夢⇒夢クラブ



討 論

討論は、表決の前に議題になっている案件に対し、賛成か反対かの自己の意見を表明することをいいます。なお、2月定例会議の本会議で討論があったもの全てを掲載しています。

議案第2号 令和5年度会津若松市一般会計予算

反対 譲矢 隆 議員

本予算には、広田保育所民営化のための不動産鑑定委託料が含まれているが、教育や保育は市が公的責任主体として運営するべきであり認められない。また、一部児童生徒に実施している虫歯予防のためのフッ化物洗口は、著しい効果は見られず、歯科医師会などと個別具体的対策を検討すべきで、学校や保育施設で実施することは問題であると考え本予算に反対する。



賛成 高橋 義人 議員

本予算には、保育料軽減の拡充など最重要課題である少子化・人口減少対策の予算が計上されており、フッ化物洗口事業補助金も含まれている。フッ化物の虫歯予防は医学的に有益性が十分立証されている。少子化・人口減少対策事業、市民の健康に有益と考えるフッ化物洗口事業補助金等が計上されていることから本予算に賛成する。



議案第41号 令和5年度会津若松市一般会計補正予算(第2号)

反対 齋藤 基雄 議員

現在、一部の自治体では、政府がデジタル田園都市国家構想交付金の一部をマイナンバーカードの普及率により配分するために、カード所有の有無で住民サービスに差をつける動きがある。

本案の庁内情報化推進事業費は、係る歪んだ行政運営を生み出すマイナンバーカード普及促進のための経費であることから本予算に反対する。



2月定例会議日程

- 2月22日(水) 開会日・本会議(施政方針演説、提案理由説明)
- 27日(月)、28日(火)、3月1日(水) 本会議(一般質問)
- 3月 2日(木) 本会議(総括質疑)
- 3日(金) 本会議(総括質疑)
予算決算委員会
- 6日(月) 総務委員会・産業経済委員会
予算決算委員会第1・第3分科会
- 7日(火) 文教厚生委員会・建設委員会
予算決算委員会第2・第4分科会
- 8日(水) 予算決算委員会第1・第3分科会
- 9日(木) 予算決算委員会第2・第4分科会
- 10日(金) 総務委員会、予算決算委員会第1・第3分科会
- 14日(火) 文教厚生委員会・建設委員会
予算決算委員会第2・第4分科会
- 16日(木) 予算決算委員会
- 20日(月) 最終日・本会議(委員会審査報告～表決)

会議録の検索・閲覧

市議会のホームページから会議録の検索・閲覧ができます。



市の考えを問う

一般質問

健康・福祉

児童発達支援センターの増設は

小倉孝太郎 議員：P 13

将来に向け安定的な飲料水供給を

丸山さよ子 議員：P 13

本市の少子化進行の要因は何か

原田 俊広 議員：P 13

障害者手帳の利便性確保の推進は

大山 享子 議員：P 14

奨学金返還者への支援を行うべき

後藤 守江 議員：P 14

生活困窮者への支援の在り方は

松崎 新議員：P 14

特別障害者手当制度の周知徹底を

斎藤 基雄 議員：P 15

本市の子育て支援の方向性は

内海 基 議員：P 15

産業・経済

早急な新工業団地の整備を

中島 好路 議員：P 15

原発事故の風評被害からの復興は

大竹 俊哉 議員：P 16

教育・文化

スポーツによる健康増進の認識は

奥脇 康夫 議員：P 16

学校給食の物価高騰対策を伺う

古川 雄一 議員：P 16

学校におけるマスク着脱の指導は

小畑 匠 議員：P 17

特別支援学級児童生徒数の変化は

渡部 認 議員：P 17

行・財政

デジタル機器等の活用支援は

吉田 恵三 議員：P 17

地域経済状況分析の今後の活用は

成田 芳雄 議員：P 18

生活・環境

駅前駐輪場へ防犯カメラの設置を

村澤 智 議員：P 18

危険空家等除却応急対策の構築を

讓矢 隆 議員：P 18

一般質問は、市政全般の事務事業について市の方針をたずめます。



※ 今回の5月1日号では試行的に、一般質問目次の掲載については、質問見出しと議員名を入れ替え、質問、答弁のページについては、これまでの6段組みを3段組みに変更して掲載しました。

映像配信は
↓こちら





市民クラブ
小倉 孝太郎 議員



児童発達支援センターの増設は

問 2カ所目の設置に向けて協議中

問 児童発達支援センターは、障がい児相談支援の提供等によってワンストップの対応を行うことができることから、2カ所目の早期設置が望まれますが、進捗状況を伺います。

答 第2期障がい児福祉計画において、2カ所目の設置を目標としています。現在、社会福祉協議会が新たにセンター設置の意向を示しており、令和5年度中の設置に向けて協議してまいります。

問 県立会津支援学校のスクールバスに代わる送迎サービス事業の要望について、実現に向けた見解を伺います。

答 既存サービスの活用を図るとともに、ニーズの充足に向けて、支援体制の充実に努めてまいります。

問 障がいや障がいがある方への理解について、今後、市民啓発をどのように継続していく考えですか。

答 共生社会の実現に向けては、地域住民や事業者の理解の促進が不可欠であるため、今後も地域自立支援協議会等の関係機関と連携し、様々な取組を進めてまいります。



社民フォーラム
丸山 さよ子 議員



将来に向け安定的な飲料水供給を

問 計画の在り方を検討していく

問 湊地区給水施設等整備計画終了後も飲料水に関する不安や要望があります。水不足の発生、水質や水量の変化、施設の老朽化、人口減少・高齢化による将来の運営不安等、様々な課題の解決と、将来に向けてさらに安定的な飲料水供給を目指す新たな計画が必要ではないですか。

答 湊地区給水施設等整備計画の見直しについては、市給水施設等整備補助金の活用を基本として対応しながら、施設の老朽化の状況や環境の変化、地区との協議などを踏まえて、計画の在り方について検討してまいります。

問 市給水施設等整備費補助金は地区の実情を踏まえ、補助対象の拡充や制度の充実が必要ではないですか。

答 補助対象の拡充については、対象範囲やそれに伴う財源の確保等の検証が必要ことから、補助要綱に基づいた支援を基本に、運用上の課題も整理しながら対応してまいります。

なお、緊急時に迅速な対応ができるよう本定例会議に必要な予算を計上しました。



日本共産党会津若松市議団
原田 俊広 議員



本市の少子化進行の要因は何か

問 子育てや教育への経済的負担です

問 令和3年の国の調査では、理想とする人数の子どもを持たない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が52・6%と最も多く、このことも本市での少子化進行の大きな要因となっていると考えますが、市の認識を示してください。

答 その調査にもあるように、「夫婦が理想とする人数の子どもを持たない理由」として、「子育てや教育に対する経済的負担」が挙げられており、本市でも、少子化進行の要因の一つであると認識しています。

問 全国的にも県内でも多くの自治体が少子化対策として学校給食費の無償化に踏み出していますが、本市でも可能な範囲からでも支援を始めるべきと考えますが、認識を示してください。

答 財源の問題があり、無償化は困難です。

問 学校給食費を無償化した場合の必要な金額を示してください。

答 小学校分で約3億1700万円、中学校分で約1億8700万円です。

その他の質問

▽市個人情報保護法施行条例

公明党
大山 享子 議員

障害者手帳の利便性確保の推進は

問 ニーズの多様化に即して進める

問 障害者手帳所持者からカード化の要望や実現への期待が寄せられていますが、県に対し、カード化を要望してはいかがですか。

答 カード形式の障害者手帳は、携帯性や耐久性に優れていますが、紛失しやすいことや記載事項変更の記入スペースが少ないなどのデメリットもあるため、現在の紙の手帳とカードのどちらかを選択できるように県に要望していきます。

問 公共施設等で障害者手帳を提示する心理的な負担の解決のために、手帳の情報をスマートフォン画面に表示できる無料アプリ「ミライカード」がありますが、普及を進めるべきではありませんか。

答 手帳所持者が「ミライカード」を利用することで、対応した公共施設や交通機関の料金の減免や割引を受けることができ、日常生活の利便性向上に有効であると認識しており、先進事例や当事者のニーズを踏まえ検討していきます。

その他の質問

▽誰もが集える快適な憩いの公園

みらいの会
後藤 守江 議員

奨学金返還者への支援を行うべき

問 令和5年度より一部助成を行う

問 会津地域では、奨学金を受給していた方が多く、その返還は当事者の重荷となっています。人材を確保し、市の産業競争力を維持するためにも、奨学金返還義務者への支援をしてはいかがですか。

答 令和5年度より、県外から本市に移住し、市内に本社がある事業所等に就職する若者に対し、奨学金返還額の一部を助成する制度を創設し、運用します。

問 感染症の影響により来店者が減少し、いまだ回復していない小規模飲食店への支援に対する考えを伺います。

答 市では事業者支援金の給付事業や融資制度の拡充などの事業者支援を行ってきました。

今後状況に応じた支援策を検討します。

問 市ホームページについて、容易に情報が得られるよう改善してはいかがですか。

答 ホームページは、市政情報の発信に重要な役割を担っています。

今後検索性の向上を図るなど、改善を加える必要があると認識しており、引き続き誰もが容易に必要な情報を取得できるように配慮し、取り組みます。

社民フォーラム
松崎 新 議員

生活困窮者への支援の在り方は

問 今後も寄り添った支援に努める

問 失業、休業、廃業、そして物価高騰、食料不足、光熱費の値上がりの中で社会不安が高まり困難を抱える方々が増えています。厳しい生活を余儀なくされ困難を抱えている市民に対し、市として何ができるのか伺います。

答 市では、地域福祉課に「生活サポート相談窓口」を設け相談を受け付け、相談者の状況に応じて関係機関と連携し支援に取り組んでおり、今後も寄り添った対応に努めます。

問 従来の福祉サービスでは対応できない事例の一つにヤングケアラーがありますが、現状認識と課題解決に向けた取組を伺います。

答 市では、家庭支援の中で、子どもが家族のケアの担い手になっているケースを把握した際は、関係機関と連携し支援に努めています。

しかし、福島県が行った調査から顕在化していないヤングケアラーの現状が明らかになったため、学校や医療機関、民生委員・児童委員と一層の連携を図り、状況に応じて支援に結び付ける必要があると認識しています。



日本共産党会津若松市議員
齋藤 基雄 議員



特別障害者手当制度の周知徹底を

【答】 制度の利用促進に向け周知を図る

【問】 特別障害者手当は、重い障がいがあり、日常生活に常時特別な介護が必要な20歳以上の人に、障害者手帳保有の有無にかかわらず月2万7300円が支給される制度ですが、制度が十分知られていないと考えます。本手当の受給者数と受給者の障害者手帳保有状況を示してください。

【答】 受給者数は、令和元年度が151人、令和2年度が148人、令和3年度が142人です。受給者のうち障害者手帳を保有していない人数は、令和元年度が10人、令和2年度が9人、令和3年度が13人です。

【問】 介護認定者も特別障害者手当の支給対象であり、関係部署と連携し、様々な機会を捉え本制度の周知を図るべきではありませんか。

【答】 特別障害者手当については、さらなる制度の利用促進を図られるよう、地域包括支援センターやケアマネジャー等へ、連絡会や研修の機会を通じて周知を図ってまいります。

その他の質問

▽会計年度任用職員の処遇改善



フォーラム会津
内海 基 議員



本市の子育て支援の方向性は

【答】 多様なニーズに応えていく

【問】 国では異次元の少子化対策を行っていくとしており、他自治体ではなく本市で子どもを産み育ててもらうためには、異次元を超える独自の取組が必要だと考えます。子育て支援の方向性を示してください。

【答】 本市では、子ども・子育て支援事業計画の基本理念である「みんなで育み、笑顔が満ちあふれた子どもが育つまち」の実現に向け、子育て支援の推進に取り組んでまいりました。

令和5年2月には、国の出産・子育て応援事業を開始したほか、令和5年度からは、タイムケア事業や幼児保育の受入体制の充実をはじめ、教育・保育施設等の利用者負担額に係る多子世帯軽減措置の対象範囲を、市独自の取組として拡大するなど、今後とも子育てに関する多様なニーズを踏まえながら、国による少子化対策に加え、さらなる市独自の子育て支援策に取り組んでまいります。

その他の質問

▽一般廃棄物処理基本計画

▽ふるさと納税



フォーラム会津
中島 好路 議員



早急な新工業団地の整備を

【答】 早期の分譲開始に向け検討する

【問】 市民の利益を損なわないためにも、新工業団地を早急に整備し、分譲すべきと考えますが見解を示してください。

【答】 令和5年1月に策定した(仮称)新工業団地基本構想では、年次計画として、現時点において想定される必要な手続きや工事期間等に係る標準的なスケジュールを定めており、分譲開始を令和11年度としたところです。

令和5年度に策定する基本計画では、適地の選定や具体的な整備手法を決定するため、これらを踏まえた詳細なスケジュールについてお示しできると考えています。

なお、適地選定における評価基準の中で、法的規制や土地利用の制約などを考慮し、早期の分譲開始に向けた整備手法について検討してまいります。



現在、市内には工業団地が6カ所あります

産業・経済



みらいの会
大竹 俊哉 議員



原発事故の風評被害からの復興は

答 影響は続いており払拭されてない

問 東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故により、福島県の農産物は大変な影響を被りました。JAや農家、様々な団体などによる血のにじむような努力により、本県の農産物の地位は少しずつ向上してきましたが、国際的評価は未だ回復しきれないかと考えています。本市で生産される米や野菜の風評被害に対する現状認識を伺います。

答 本市の代表的な銘柄である会津産コシヒカリの相対価格は、原子力発電所事故以前の水準には回復しておらず、風評による影響は続いています。

また、県が実施している検査の結果では、本市で出荷額が多いアスパラガスやトマト、キュウリの放射性セシウムはすべて検出下限値未満となっています。

事故以降、県をはじめとする関係機関と連携し、米の全量全袋検査等による本市農産物の安全性の確認と情報の発信、ブランディング施策等を進めた結果、その価格や販売量は、一定程度の回復が図られました。未だ風評の払拭に至っていません。

教育・文化



公明党
奥脇 康夫 議員



スポーツによる健康増進の認識は

答 健康の増進に効果を上げている

問 スポーツ推進基本計画に基づくスポーツによる健康増進の認識を伺います。

答 本計画では、市民総スポーツを推奨し、スポーツの機会の充実に取り組んでおり、基本理念に基づく関係団体や地域の方々との継続的な取組により、心身の健康の保持や増進に効果を上げています。

問 市スポーツ推進基本計画と第2次健康わかまつ21計画等との連携を伺います。

答 第2次健康わかまつ21計画では、スポーツを通じた健康づくりに向け、市スポーツ推進基本計画と連携して取り組んでいます。

問 介護予防としての運動等の取組ほどの程度実施されていますか。

答 市では、地域包括支援センターと連携した筋肉トレーニング等を実施してきました。今後も高齢者自らが、介護予防運動を実践できるよう取り組んでいきます。

問 市民が気軽に実施可能なスポーツを推進してはいかがですか。

答 新たなメニューの提案などを含め、スポーツの内容の充実・拡充に向け取り組んでいきます。



フォーラム会津
古川 雄一 議員



学校給食の物価高騰対策を伺う

答 経費の抑制に努め創意工夫する

問 物価高騰の影響は学校給食にも及んでいます。値上げをせずに、子どもたちが満足できる給食の取組を示してください。

答 本市では、物価高騰が著しい食用油の使用量を控えることや、価格上昇が緩やかな地元産の旬の食材を活用するなど経費の抑制に努めており、また、創意工夫した献立を作り、満足感のある給食の提供に意を用いています。

問 学校給食費の無償化に乗り出す自治体が相次いでいます。本市でも学校給食費の無償化を検討するべきではありませんか。

答 学校給食法に施設と設備に要する経費や人件費は市が負担し、その他の経費は児童・生徒の保護者の負担とすると規定されていることから、本市では食材料費のみ保護者に負担いただいています。

仮に、全児童・生徒の学校給食費を無償化した場合、約5億円以上の経費が恒常的に必要となるため現時点では困難です。

その他の質問

▽伝統文化である東山盆踊りの復活



みらいの会
小畑 匠 議員



学校におけるマスク着脱の指導は

答 国の方針に従い着脱を強いまない

問 県教育委員会は令和5年4月1日以降「学校教育活動の実施に当たっては、マスクの着用を求めないことを基本とする」といった方針を示しましたが、トラブルが発生した際の指導方法を伺います。

答 個人の主体的な選択を尊重し、マスク着用は個人の判断に委ねるといふ国の基本方針に従い、着脱を強いることのないよう配慮します。

また、マスク着用の有無による差別等が生じないように、保健面や道徳的な観点からも意識の喚起を図っていきます。

問 皆勤賞は、努力すれば表彰を受けることができ日本の素晴らしい文化だと考えます。改めて、皆勤賞を推奨してはいかがでしょうか。

答 社会構造や働き方が大きく変化しており、子どもたちを取り巻く家庭環境も多様であるため、市教育委員会として一律に皆勤賞を推奨することは適切でないと考えています。

その他の質問

▽新型コロナウイルス感染症の5類移行に向けたソフトランディング

▽安心安全な交通施策



フオーラム会津
渡部 認 議員



特別支援学級児童生徒数の変化は

答 10年前との比較で約2・2倍

問 令和元年度から令和4年度までに、精神疾患で1カ月以上の病気休暇を取得した年代別教員数とその総数を示してください。

答 当該期間における病気休暇を取得した教職員の総数は12名で、20代が1名、30代が2名、40代が2名、50代が7名です。

問 小・中学校における特別支援学級の児童生徒数は、10年間でどのように変化していますか。

答 平成24年度の特別支援学級の在籍児童生徒数121名に対し、令和4年度は271名であり、10年前の約2・2倍です。

問 通常学級で学びながら必要に応じて別室で指導が受けられる通級指導について、市の現状と取組状況を示してください。

答 本市の通級指導教室は、鶴城小学校と第二中学校に設置されており、現時点で鶴城小学校には言語の教室に9名、A・D・H・Dの教室に24名、第二中学校のA・D・H・Dの教室に12名が通級しています。

その他の質問

▽市斎場の老朽化対策と施設更新の考え方

※A・D・H・Dとは

注意欠如・多動症（A・D・H・D）とは、「不注意」と「多動・衝動性」を主な特徴とする発達障害の概念の一つです。



創風あいづ
吉田 恵三 議員



デジタル機器等の活用支援は

答 講習会等を通じ理解促進を図る

問 オープンデータの利活用の現状と課題を示してください。

答 本市のオープンデータをもとに作られた市消防栓マップが、全国の防災水利情報の検索とルートを地図に表示できる全国水利台帳に発展活用されるなど、手軽に利用できるアプリケーションへの活用が増えています。

このような取組を地域に浸透させ、幅広い分野でオープンデータの活用につなげていくことが課題です。

問 デジタル機器等の活用支援策について認識を伺います。

答 デジタル機器等になじみのない方にもスマートフォン等の活用に関心をお持ちいただくことは、スマートシティ会津若松の取組への理解促進と誰もが情報通信技術の利便性を享受できる社会の実現のために重要です。

市では、「はじめてのスマートフォン体験教室」や民間事業者と連携しオンラインの行政手続きなどを学ぶ講習会を開催しており、今後もセミナー等を通じたデジタル活用の理解促進に取り組めます。

行・財政



夢フラブ
成田 芳雄 議員



地域経済状況分析の今後の活用は

答 基礎資料の一つとして活用する

問 最新の地域経済循環状況分析は、平成30年度のデータを基にした令和3年度版ですが、これに対する評価と今後の活用を伺います。

答 国が公開している最新のデータは、令和3年度に統計手法を過年度分までさかのぼって変更しており、市が平成28年に公表した地域経済循環現況調査の数値と単純比較はできません。その上で最新のデータからは、第一次産業の生産額等がほぼ横ばいである一方、第二次産業は減少し、第三次産業は増加していると読み取れます。その中で、例えば農業は就業人口が減少する一方生産額等が横ばいであり、生産性が向上していること、観光産業では、感染症の流行以前は訪日外国人観光客数増加が生産額を上げていたことなどが分析できると考えています。今後は、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の策定に伴う市まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直しに向けた基礎資料として、このようなデータを活用していきます。

※地域経済状況分析とは

国が実施する市町村ごとの産業関連表と地域経済計算を中心とする分析により、地域内の資金の流れを俯瞰的に把握し、産業の実態、地域外との関係性を可視化する分析手法のこと。

生活・環境



創風あいつ
村澤 智 議員



駅前駐輪場へ防犯カメラの設置を

答 カメラの設置を含め検討していく

問 駅の駐輪場における自転車の盗難を防ぐため、防犯カメラを設置してはいかがでしょうか。

答 市が管理する駐輪場では、警察署や関係団体等の巡回により防犯対策を実施していますが、自転車の盗難が多く発生しているため、防犯カメラの設置を含めた盗難対策について検討していきます。

問 ポリスメールに登録すると、地域で発生した事件や事故などの犯罪の情報を適宜知ることができそうです。

答 ここで、特に高齢者の防犯意識の向上と犯罪に巻き込まれることを防ぐために、市のスマートフォン教室の中で、ポリスメールの登録設定のお手伝いに取り組むべきと考えますが認識を示してください。

問 ポリスメールは、防犯に関するアドバイス等の情報が適宜配信され、犯罪発生時の抑止や交通事故防止などに大変役に立つ内容です。

答 この登録について、警察署と連携し、市が実施する高齢者を対象とするスマートフォン教室等で登録の支援を行うなど、利用の拡大を図っていきます。



社会民主党・市民連合
讓矢 隆 議員



危険空家等除却応急対策の構築を

答 制度の構築を検討していく

問 公共に影響を及ぼすおそれがある空家等を改めて調査・点検するべきではないですか。

答 区長や近隣住民などからの情報提供などに基づき、継続的に実態調査を行っています。

問 倒壊のおそれがある危険空家の発生に備え、危険空家等除却または撤去などの応急対策を可能とする事業を早急に構築すべきではないですか。

答 緊急性を要する場合に、市が主体となって対応するためには、あらかじめ個人の財産に対して措置を行う根拠となる条例等の整備が必要のため、危険空家等に対して、条例の制定を含めた応急措置制度の構築に向けて検討していきます。

問 空家等解消支援は、公平性や公共性に配慮するだけでなく、迅速かつ的確に対処すべきではないですか。

答 空家等の解体への補助制度は、本市の空家等の状況や相談内容、他市町村の状況等を踏まえ検討してきました。本定例会議に、適正に管理されていない空家等の解体撤去を支援する補助金の予算案を提案しました。

議会を傍聴して

一般質問を傍聴された会津若松商工会議所女性会の皆さんに感想等を伺いました。いただいたご意見は、今後の議会活動の参考とさせていただきます。

傍聴を終えての感想

今回市議会を傍聴し、市が考えている市政の問題点と、私たち女性会が考えている問題がおおよそ一致していることが分かり、より会津若松市のために頑張ろうという気持ちになりました。市には、問題が解決するように取り組んでいただきたいです。



会長：宮澤^{みやざわ}洋子^{ようこ}さん（中）
副会長：村崎^{むらさき}のりこ^{のりこ}さん（左）
理事：三留^{みつどめ}ゆか^{ゆか}さん（右）

議会に対して望むこと

子育て世代の中には、市政に自分たちの声が反映されていないと考えている方が多くいます。パブリックコメントの募集や意見交換会の開催の情報が、彼らには届いていないように感じます。

例えば、子連れ歓迎として保育所等ごとの意見交換会の開催やオンラインでも意見交換会に参加ができるようにしたり、日常の中で困ったことに直面したときに直ぐに意見を送れるシステムを構築したり、そういった子育て世代・若い世代が市政に参加しやすい環境を整えてはいかがでしょうか。

子育て世代・若い世代に「自分たちの意見も聞いてもらえるまちだ」と思ってもらえるような取組が必要だと思います。

市議会の傍聴においでください

定例会議は、年4回（2月、6月、9月、12月）開かれます。本会議は午前10時に、各委員会は午前9時30分に開会されます。

お気軽にお越しください。

※10名以上で傍聴を希望する場合は、事前に議会事務局までご連絡ください。

議会映像の配信

市議会のホームページから議会映像をご覧ください

①ライブ映像

定例会議および臨時会議の本会議ならびに予算決算委員会の模様をユーチューブライブにより配信します。



②録画映像

定例会議および臨時会議の最終日から約1カ月後に、ユーチューブにより配信します。

▼内容
東洋大学国際学部国際地域学科の沼尾波子教授から、令和5年度の地方財政対策の概要や新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国の情勢、令和3年度決算から見た本市の財政分析などについてご講演いただきました。

▼日程
令和5年2月2日

財政分析に関する
セミナー



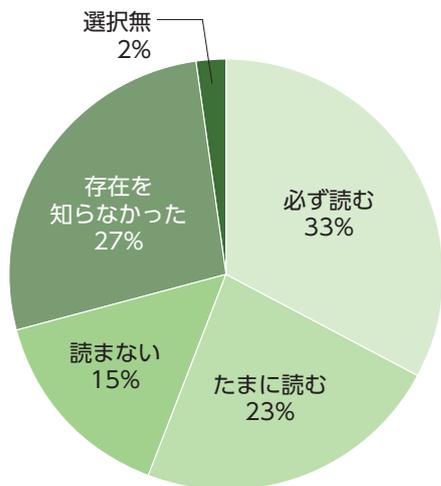
研究セミナーの様子

予算決算委員会第1分科会（総務委員会）

政策研究セミナーを実施しました

アンケートの集計結果

Q 広報議会を読む頻度は



◎アンケートを実施しました

令和4年12月16日から令和5年1月22日まで、広報議会モニター48名に対し、「広報議会」をより読みやすく、分かりやすい広報紙とするため、紙面に関するアンケートを実施（回答率100%）しました。

アンケートの集計結果について、一部抜粋してお知らせします。アンケート結果の詳細は市議会ホームページをご覧ください。

【対象号】

令和4年8月号・11月号

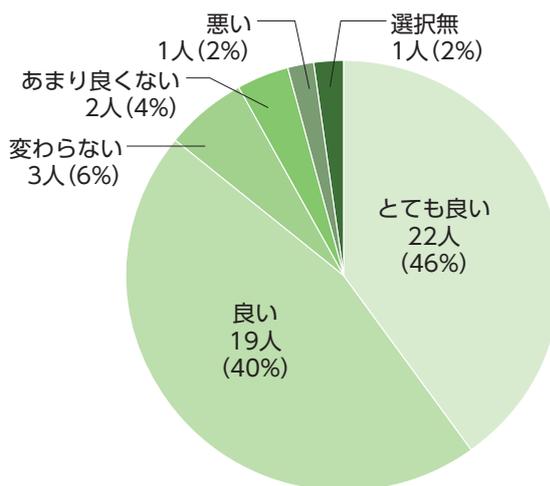


【主な意見】

- ・目次があることで整理され、全体を把握でき、見やすくなった。
- ・興味のある話題を見つけやすい。
- ・大事なものは、質問内容だと思うので、必要ないと思う。
- ・話題ではなく議員の方が目立っているので、書く場所や大きさを反対にした方がよいと思います。

※試行的に今月号の一般質問の目次（P12）については、議員名と質問要旨を入れ替えました。

Q 一般質問の目次はいかがですか



令和4年11月号から一般質問の目次を追加しました！



Q 一番興味があった記事は何ですか

【回答】 上位5つを掲載

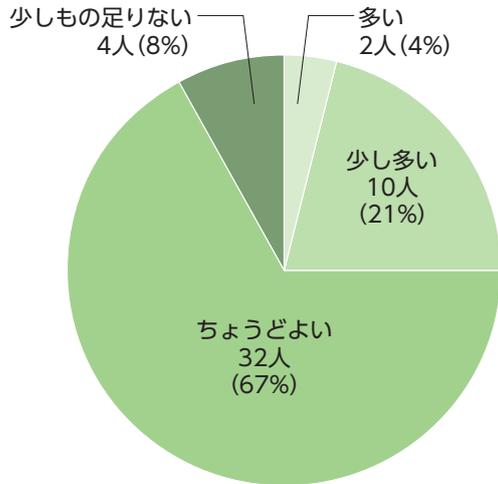
- | | |
|--------------|-----------|
| ① 一般質問 | 22人 (42%) |
| ② 特集記事（8月号） | 11人 (21%) |
| ③ 議案等の審査 | 6人 (11%) |
| ④ 賛否一覽、討論 | 5人 (10%) |
| ⑤ 特集記事（11月号） | 3人 (6%) |

※特集記事（8月号）：第25回市民との意見交換会

※特集記事（11月号）：通年議会導入



Q 情報量はいかがですか



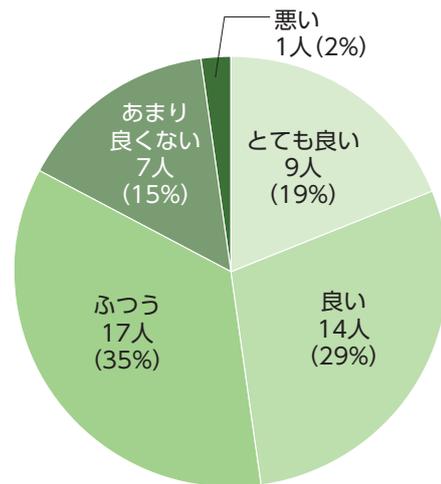
【主な意見】

- ・情報量が丁度よく、読みやすいと思います。
- ・大切なポイントが分かりやすく見やすくまとまっているので、情報量が多いとしても気にならない。
- ・文字量が多すぎて、興味のある内容にしか目を通さない状態になっています。

【主な意見】

- ・全体的に見やすく、分かりやすく編集されていると思います。
- ・ページ全体の印象として、文字が多いです。議会という性質上、普段聞き慣れない文言も多いため、読みにくいと感じます。
- ・1行あたりの文字が少なく、改行が多いため、読みにくい気がします。

Q 編集・レイアウトはいかがですか



※試行的に今月号の一般質問掲載ページをこれまでの6段組から3段組に変更しました。

Q 多くの人に読んでもらうために、どのようにすればよいと考えますか



【主な意見】

- ・学校で配るような縮小版を作ってみてはどうでしょうか。
- ・市政だよりと比べて文章が硬いイメージです。答弁通りでなく、読みやすく編集してもよいと思います。
- ・議会と接点が少ないので、身近に感じにくいと思います。直接触れ合える機会が増えることで、自分ごとに感じると思います。
- ・意見交換会の様子を見ると若年や子育て世代の参加が少ないように感じます。若年や子育て世代への絞った意見交換会の開催を望みます。

第561回会津若松市議会定例会

令和5年1月臨時会議

出産・子育て応援事業費を全会一致で可決

出産・子育て応援事業費として、9,934万1千円の補正予算が提出され審議が行われました。

補正予算計上の時期、事業の実施スケジュール、相談支援実施のための職員体制などについて質疑応答がなされましたが、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決されました。

議案等の内容

議案の内容についてはこちらから



●議案第1号 令和4年度会津若松市一般会計補正予算（第13号） 9,934万1千円

出産・子育て応援事業費

(9,934万1千円)

国の「出産・子育て応援交付金」を活用し、令和4年度に妊娠届や出生届を行った妊婦・子育て世帯に対する相談支援や経済支援に要する経費。

【補正予算の概要】（千円以下四捨五入）

○事務費等	110万円
○補助員報酬	28万円
○機器保守等委託料	1万円
○システム改修等委託料	196万円
○出産・子育て応援給付金	9,600万円

議会の動き

1月

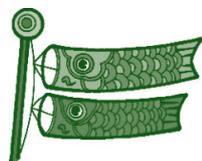
- 6日 ● 広報広聴委員会
- 10日 ● 議会運営委員会
- 16日 ● 広報広聴委員会
- スマートシティ総合調査会
- 17日 ● 1月臨時会議
- 19日 ● 予算決算委員会第4分科会
- 議会制度検討特別委員会
- 25日 ● 予算決算委員会第1分科会
- 予算決算委員会第2分科会
- 総務委員会協議会
- 文教厚生委員会協議会
- 26日 ● 広報広聴委員会
- 27日 ● 県市議会議長会議員研修会
- 30日 ● 予算決算委員会第3分科会
- 産業経済委員会協議会
- 31日 ● 総務委員会協議会

2月

- 2日 ● 各派代表者会議
- 議会運営委員会
- 予算決算委員会第1分科会
- 政策研究セミナー
- 3日 ● 議会制度検討特別委員会
- 6日 ● 市民との意見交換会担当班引継ぎ
- 7日 ● 予算決算委員会第2分科会
- 8日 ● 予算決算委員会第1分科会
- 総務委員会協議会
- 産業経済委員会協議会
- 9日 ● 予算決算委員会第4分科会
- 建設委員会協議会
- 13日 ● 各派代表者会議
- 議会運営委員会
- 予算決算委員会第2分科会
- 文教厚生委員会協議会

3月

- 14日 ● 議員全員協議会
- 予算決算委員会第3分科会
- 16日 ● 議会運営委員会
- 22日 ● 2月定例会議招集日
(日程は11ページを参照)
- 総務委員会
- 予算決算委員会第1分科会
- 文教厚生委員会
- 予算決算委員会第2分科会
- 産業経済委員会
- 予算決算委員会第3分科会
- 建設委員会
- 予算決算委員会第4分科会
- 議会運営委員会
- 広報広聴委員会
- 3日 ● 各派代表者会議
- 議会運営委員会
- 予算決算委員会理事会
- 正副議長と正副委員長との調整会議
- 8日 ● 総務委員会協議会
- 10日 ● 産業経済委員会協議会
- 16日 ● 各派代表者会議
- 文教厚生委員会協議会
- 20日 ● 2月定例会議最終日
- 議会運営委員会
- 広報広聴委員会
- 24日 ● 議会制度検討特別委員会
- 29日 ● スマートシティ総合調査会
- 総務委員会協議会



「市民との意見交換会」のお知らせ

～あなたの思い、議会に直接伝えませんか～

令和5年5月8日から16日まで市内15会場において、市民との意見交換会を開催します。本市議会では、市民との意見交換会でいただいた皆様の意見をもとに市政の課題を見つけ出し、政策立案・政策提言につなげる活動を実践しています。今回の意見交換会では、2月定例会議の報告をはじめ、各委員会各分科会での所管事務調査の結果報告、地区のまちづくりに向けた様々な課題についての意見交換を行います。

この機会に市民の皆様のご意見を議会にお寄せください。

主な内容

1. 議会報告
 - ✳ 2月定例会議の報告
 - ✳ 予算決算委員会各分科会所管事務調査経過の報告
2. 意見交換
 - ✳ 市政・議会運営に関する意見交換



意見交換会の様子（湊地区）



点字広報議会 声の広報議会



- 点字版広報議会、声の広報議会も発行しています。ご希望の方は議会事務局までお知らせください。
- 声の広報議会は市議会ホームページでも聞くことができます。



エフエム会津

- 「市役所情報スタジアム」で市議会の情報を発信しています。



放送日 5月29日（月）
午後1時45分
～午後2時まで
※再放送は、同日午後6時
45分～午後7時まで

FM 76.2MHz

6月定例会議の日程

日	月	火	水	木	金	土
5/28	29	30	31	6/1 開会日 (提案理由説明)	2	3
4	5 本会議 (一般質問)	6 本会議 (一般質問)	7 本会議 (一般質問)	8 本会議 総括質疑 予算決算委 員会	9 文教厚生委 員会 建設委員会 予算決算委 員会 (第2 ・第4分科 会)	10
11	12 総務委員会 産業経済委 員会 予算決算委 員会 (第1 ・第3分科 会)	13	14 予算決算委 員会	15	16 最終日 (委員会審 査報告～表 決)	17

※ 本会議は午前10時から、委員会は午前9時30分から開催されます。
なお、日程は変更になる場合があります。
最新の情報はホームページなどでご確認ください。



編集後記

市議会2月定例会議では、当局が提案した令和5年度すべての当初予算が審査され決まりました。また18名の議員が一般質問を行い市政への様々な提案もしています。ぜひお読みいただき、ご意見を寄せてください。

原田 俊広

広報広聴委員会

- | | |
|-------|-------|
| 委員 長 | 村澤 智 |
| 副委員 長 | 高橋 義人 |
| 委員 | 小畑 匠 |
| | 奥脇 康夫 |
| | 内海 基 |
| | 小倉孝太郎 |
| | 原田 俊広 |
| | 丸山さよ子 |

第27回市民との意見交換会を開催します



事前申込不要

どなたでも参加できますので、ご都合のよい会場へお気軽にお越しください。

意見交換会の内容については23ページをご覧ください。

※あらかじめ、意見交換したい内容をお持ちの方は、市議会ホームページ、または、電話・FAXにより、「氏名・住所・電話番号・参加日程（会場）」と併せて、議会事務局までお知らせください。



市議会ホームページ

【議会事務局】

電話 39-1323・FAX 39-1470

【参加に当たって】

「あいづわかまつ広報議会5月1日号」を事前にご覧ください

- 地区名
- ①開催時刻【担当班】
 - ②開催会場
 - ③意見交換のテーマ

5月8日(月)

町北・高野地区 ①19:00 【1班】
②北公民館
③地区のまちづくりに向けた課題

湊地区 ①18:30 【3班】
②湊公民館
③湊地区の簡易水道についてほか

5月9日(火)

鶴城地区 ①18:30 【1班】
②鶴城コミュニティセンター
③地区のまちづくりに向けた課題

城北地区 ①18:00 【4班】
②城北コミュニティセンター
③地区のまちづくりに向けた課題

日新地区 ①18:30 【5班】
②日新コミュニティセンター
③子ども子育て支援の在り方についてほか

一箕地区 ①18:30 【3班】
②一箕公民館
③地区のまちづくりに向けた課題

5月10日(水)

行仁地区 ①18:30 【1班】
②行仁コミュニティセンター
③地区のまちづくりに向けた課題

城西地区 ①18:30 【5班】
②城西コミュニティセンター
③子ども子育て支援の在り方についてほか

5月11日(木)

謹教地区 ①18:00 【4班】
②謹教コミュニティセンター
③地区のまちづくりに向けた課題

東山地区 ①18:00 【2班】
②東公民館
③地区のまちづくりに向けた課題

北会津地区 ①18:30 【5班】
②北会津支所ピカリンホール
③子ども子育て支援の在り方についてほか

5月13日(土)

門田地区 ①18:00 【2班】
②城南コミュニティセンター
③地区のまちづくりに向けた課題

5月15日(月)

神指地区 ①18:30 【4班】
②中央公民館神指分館
③地区のまちづくりに向けた課題

河東地区 ①18:30 【3班】
②河東農村環境改善センター
③地区のまちづくりに向けた課題

5月16日(火)

大戸地区 ①18:30 【2班】
②大戸公民館
③地区のまちづくりに向けた課題

議員の班編成
(◎は各班の代表者)

- 1班 ◎讓矢 隆、内海 基、吉田 恵三、原田 俊広、石田 典男
- 2班 ◎成田 芳雄、小倉孝太郎、丸山さよ子、中島 好路、齋藤 基雄
- 3班 ◎戸川 稔朗、小畑 匠、高梨 浩、長郷潤一郎、横山 淳
- 4班 ◎目黒章三郎、高橋 義人、奥脇 康夫、大竹 俊哉、渡部 認
- 5班 ◎古川 雄一、後藤 守江、村澤 智、大山 享子、松崎 新

※清川雅史議長は、班編成によらず参加します。

意見交換会が終わったあとは、7月中旬から

①市ホームページで結果を報告します。②開催会場で報告書をご覧ください。